

入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和2年4月1日

岩手県知事 達増 拓也

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務件名 岩手県内漁港航空写真撮影業務委託
- (2) 履行場所 岩手県内の漁港
- (3) 履行期間 契約締結後60日間
- (4) 業務概要 岩手県内の漁港について、東日本大震災津波からの復旧状況等の確認および復旧状況の説明資料に活用することを目的として、航空写真を撮影するもの。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 政令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後2年を経過しないものであること。
- (3) 平成22年4月1日以降に、元請として岩手県内において航空機による写真撮影の受注実績を有していること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (5) 役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- (6) 入札書の提出の日から落札決定の日までの間に、岩手県から県営建設工事、建設関連業務委託及び物品の製造の請負又は買入れに係る指名停止等措置基準（以下「措置基準」という。）に基づく指名停止又は文書警告に伴う非指名の措置を受けていないこと。
- (7) 航空法第123条に基づいた国土交通大臣の許可を受けていること。（なお、許可を受けている法人と撮影に関して運行契約を締結する場合は、この限りではない。）

3 契約条項等の交付場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び入札に関する問い合わせ先
問合せ先 岩手県農林水産部漁港漁村課 計画グループ
住 所 〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号
電話番号 019-629-5828

なお、契約条項等を示す文書及び入札説明書は、岩手県のホームページ（トップページ）>県政情報>入札・コンペ・公募情報>その他の入札情報からダウンロードすることも可能であること。

(2) 入札説明書の交付期間

令和2年4月1日（水）から令和2年4月14日（火）までの平日午前9時から午後5時まで。

4 入札参加資格に関する事項

(1) この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す申請書及び入札参加資格確認資料を令和2年4月10日（金）午後5時までに3(1)の場所に1部提出しなければならない。

(2) (1)により提出された書類を審査した結果、2の入札参加資格を満たすと認められた者に限り、入札に参加できるものとする。

5 入札、開札の日時及び場所

(1) 日時 令和2年4月17日（金）午後1時15分

(2) 場所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁舎5階 入札室

6 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札金額の100分の110に相当する金額の100分の3以上の金額とする。ただし、この一般競争入札への参加を希望する者が保険会社との間に岩手県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) その他

詳細は、入札説明書による。